福祉だより

N 0. 165 令和6年4月

社会福祉法人 江差町社会福祉協議会

〒043 - 0032 江差町字新栄町264 - 2(江差町老人福祉センター内)

TEL 0139 - 52 - 2441 FAX 0139 - 52 - 0560

http://www.shakyo.or.jp/hp/48/













サービスまるやま

令和5年「赤い羽根共同募金運動」結果報告

町民の皆様、たくさんのボランティア、児童・生徒の皆様ご支援、ご協力をいただきありがとうございました。

10月から全国一斉に始まった赤い羽根共同募金運動は、町民の皆様をはじめ企業や学校など様々な方のご協力により、多く寄付金(共同募金)が寄せられました。

お寄せいただいた寄付金は北海道共同募金会へ全額送金し、令和6年度に社会福祉事業を目的とする活動のため役立てられます。

ご協力いただいたすべての皆様に心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金実績

運動期間:10月1日~12月31日

845,911_円

募金活動方法	金額	協力数	説明	
街頭募金	13,423円	2 箇所	第 42 回江差町産業まつり並びに第 59 回江差追分全国 大会開催時における募金活動	
戸別募金	507,000円	283 戸 21 町内会・自治会	奉仕員の戸別訪問や町内会・自治会のご協力による募金	
学校募金	37,561 円	7 校	町内の小中高校・看護学院の皆様による募金	
職域募金	23,855円	21 事業者	職場内での従業員の皆様による募金	
募金箱設置協力店	136,072円	55 店	商店等に募金箱設置協力をいただいたお客様等による募 金	
しげっちピンバッジ	128,000円	506 個	500円の募金で1個進呈し、総額25万3千円のご協力いただき、製作経費を除いた金額が募金実績となりました。	
合計	845,911円			









▼街頭募金活動

【江差町共同募金委員会役員、社協役員】

令和6年能登半島地震災害義援金を募集しています

本会では1月1日の能登半島を震源とした地震により被災された方々を支援するため義援金を募集しておりますので皆様のご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

お預かりした義援金は被災県により取りまとめられ、設置される配分委員会において配分額を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。

なお、2月29日現在本会でお預かりした義援金は741,627円が寄せられ、全額北海道共同募金会(その後中央共同募金会)へ送金いたしました。

▶ 義援金募集期間: 令和6年6月28日(金)まで

<義援金受付窓□・問合せ先>

江差町共同募金委員会・江差町社会福祉協議会(新栄町 264-2 老人福祉センター内)

電 話 52-2441 ※受付時間:月曜日~金曜日、8:45~17:15まで

温かなご支援に感謝申し上げます

収集活動のご協力ありがとうございました

かけ集められた沢山のリングプル・使用済み切手を預託いただきました。 生命保険会社様より地域に対する社会貢献の一環として、社内で呼び この預託品は、地域福祉推進のために大切に活用させていただきます。

令和6年3月15日

ありがとうございました

車椅子の寄贈









【朝日生命労働組合 様】

させていただきます。



清涼飲料水の寄贈ありがとうございました

間や急に車椅子が必要になった方 毎年寄贈されております。 の感謝を込めて公共団体等に対し などに無料で貸出事業として活用 2台目の寄贈となります。 当会には今回の車椅子を入れて 同社は、令和2年から出生地 寄贈いただいた車椅子は、



コカ・カーラボトリング 函館営業所職員 様】

で56回目となりました。 として贈り続けられ今年 らクリスマスプレゼント などの皆様に昭和43年か 祉施設の子供達や高齢者 の一環として市町村の福



ただきました。

同社は、社会貢献活動

水合計8ケースを寄贈い まに自社製品の清涼飲料 南檜山あゆみ共同作業所様と当会デイサービスまるや

ング(株)道南営業部函館営業課様より、NPO法人 令和5年12月18日(月)、北海道コカ・コーラボトリ

【(左) 西谷元宏代表 様】

町出身の七飯町本町で保険代理店 代表西谷元宏様より自走式車椅子 を経営している「LIFEプラス. 1台を寄贈いただきました。 (金)、江差 用させていただきます。 様、心よりお礼申し上げますとともに大切に使 ありがとうございました。 赤い羽根共同募金にご支援いただきました皆

▼事業費 ·道共同募金助成金:一〇〇、〇〇〇円事業費 :一七四、〇四二円









車載放送設備を整備 しまし た

用してまいります。 根共同募金車両に車載放送機器を整備しました。 |全道広域共同募金助成||を受けて当会の赤い羽 赤い羽根共同募金運動や福祉活動の広報に活 このたび、北海道共同募金会より令和5年度

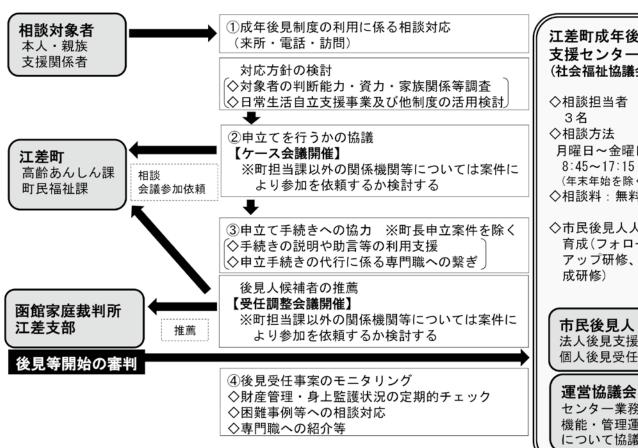
「汀差町成年後見支援センター」のお知らせ 財産や権利を守る制度があります

認知症や知的・精神障がい者等により判断能力が十分でない方に対し、金銭管理や契約行為を本人に代わっ て支援する「成年後見制度」があります。本人を法律的に支援する制度です。

江差町成年後見支援センターでは、この制度の相談や利用促進、後見活動を行いその人らしい安心した生 活が送れるよう支援を行っております。

気になることやお聞きしたいことがあれば、お気楽にご相談ください。 [※この事業は江差町から委託を受け開設しております。]

≪相談から制度利用までの流れ≫



江差町成年後見 支援センター (社会福祉協議会)

- ◇相談担当者
- ◇相談方法 月曜日~金曜日 8:45~17:15 (年末年始を除く)
- ◇相談料:無料
- ◇市民後見人人材 育成(フォロー アップ研修、養 成研修)

市民後見人 法人後見支援員 個人後見受任

センター業務 機能・管理運営 について協議

〈相談窓口・問合せ先電話> 江差町成年後見支援センター(江差町社会福祉協議会)

住 所:江差町字新栄町 264-2 老人福祉センター内

電 話:52-2441

江差町高齢者事業団の会員になりませんか!

高齢者の皆さんの豊かな経験と能力を生かし、仕事をすることを通し、生きがいや地域社会への参加を見出し、会員相互の交流を深めることを目的に活動をしています。

男女問わず町内にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方はどなたでも歓迎です。

~仕事の内容は~

●草刈 ●除雪 ●施設管理・清掃 ●自動車運転(普通車・中型バス)など

この他にも、経験や資格を生かせる仕事を行うため、新たな仕事の種類と範囲を広げることもできます。

仕事量は業務の種類により異なります。

季節的な仕事や臨時的・短期的な仕事が主で、ご自身の生活状況に合わせて働くことができます。

また、報酬は業務作業内容により異なります。 くわしくは、下記までご連絡ください。

〈お問合せ先〉

江差町高齢者事業団 (新栄町 264-2 老人福祉センター内) 電 話 52-5020



【草刈り作業の様子】

令和6年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中に起きた事故によるボランティア活動自身の傷害や賠償責任が生じるものが補償の対象になります。

ボランティア活動を安心して行うために、万が一に備えて加入することをお勧めします。 また、ボランティア活動保険の他にボランティアグループなどが行事を行う際の「ボランティア行事用保険」もあります。



保険加入手続きについては下記窓口までお越しください。

- ●加入対象:ボランティア個人・グループ・NPOなど
- ●お持ちする物:保険料・グループ等で複数人の方が保険加入する場合、加入者全員の氏名を記入していただきますが、すでに作成済みの名簿などがある場合はその名簿でも構いません。

保険金の種類補償プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040 万円		
	後遺障害保険金		1,040 万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	工作口险人	入院中の手術	65,000円		
	手術保険金 	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償		
	地震・噴火・津波による死傷		×	0	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5 億円(限度額)		
年間保険料掛金(1人)		350円	500円		

- ■「天災・地震補償プラン」は、地震・噴火・津波に起因する死傷について基本プランに加え補償します。
- 補償期間(保険期間)は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。
- 補償期間での途中加入も可能です。その場合の補償期間は加入手続きを行った次の日からとなります。

〈手続き窓口・問合せ先電話〉 江差町社会福祉協議会(新栄町 264-2) 電話 52-2441

令和6年度 賛助会費のお願い

社会福祉協議会(通称:社協)は、地域の皆様や行政などとともに地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の社会福祉法人です。

その特性を生かし、地域の活動や事業を行うためには、運営資金や事業資金が必要となります。

この財源確保の一つとして、江差町にお住いの皆様や団体・企業様に当会の活動に賛同いただければ、賛助会費をお願いしております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

【 賛助会費の額 】

賛助会費は、年度ごとにお願いしております。

個人世帯 年額1口 1,000円

団体企業 年額1口 3,000円

— 【納付方法】

恐縮ではございますが、当会事務所にお越 し願うか、下記事務局まで連絡を頂ければ職 員がお伺いいたします。

<事務局> 江差町社会福祉協議会(新栄町 264-2 老人福祉センター内) 電話 5 2 - 2 4 4 1



愛情銀行

氏 名	預 託 金 品	預託年月日	備	考
北海道コカ・コーラボトリング(株) 道南営業部函館営業課	自社製品清涼飲料水 5ケース(120本)	R 5.12.18		
明治安田生命江差出張所	リングプル 多数	R 5.12.26		
森 彩羽	リングプル 多数	R 6. 1. 5		
亀谷 泰雄	リングプル、使用済み切手、古タオル等 多数	R 6. 2. 1		
㈱道南土木	リングプル、ベルマーク 多数	R 6. 2. 5		
生活就労サポートセンターひやま	使用済み切手 多数	R 6. 2.26		
朝日生命労働組合	リングプル、使用済み切手 多数	R 6. 3. 6		
LIFE プラス 代表 西谷 元宏	車椅子 1台	R 6. 3.15		

愛情銀行にお寄せいただいた皆様のご厚志に心から感謝申し上げます。 なお、大変恐縮ではございますが敬称を省略させていただきます。 今後も皆様のご協力につきましてよろしくお願いいたします。 自 令和5年12月16日

至 令和6年3月16日

社協では福祉団体の活動支援として次の事務局があります。ご用の際は、お気楽にご連絡ください。

※「社協」は社会福祉協議会の略称です。

<住所> 〒 043-0032 江差町字新栄町 264-2 江差町老人福祉センター内

◇江差町共同募金委員会 電話 52-2441 又は 52-0560 FAX 52-0560

◇江差町町内会連合会 電話 52-5588 又は 52-0560 FAX 52-0560

◇江差町老人クラブ連合会 電話 52-5588 又は 52-0560 FAX 52-0560

◇江差町高齢者事業団 電話 52-5020 FAX 52-0560